

令和 6 年度 恵那市男女共同参画プラン推進委員会委員 名簿

(任期：令和6年9月～令和8年3月31日)

令和6年9月9日

No.	氏名	選出団体等	備考	設置要綱区分
1	つばい やえこ 坪井 弥榮子	「男女（ひと）のわ」ネットワーク		団体の代表者
2	かめい くにご 亀井 邦子	「男女（ひと）のわ」ネットワーク		
3	ひらばやし みちひろ 平林 道博	恵那市地域自治区会長会議		
4	はせがわ ゆきの 長谷川 幸乃	まちづくり団体経験者		
5	むらまつ のりこ 村松 訓子	恵那市教育委員会		
6	やまかわ こうじ 山川 晃司	恵那市経済団体推薦企業（株式会社 十六銀行 恵那支店）		
7	いちかわ まさこ 市川 雅子	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会		
8	きおか のぶゆき 紀岡 伸征	恵那市社会福祉協議会		
9	あさたに しんじろう 浅谷 真二郎	恵那市 P T A 連合会		
10	なるせ 成瀬 あい	恵那市国際交流協会		
11	かすがい よしと 春日井 喜登	公募		公募による

恵那市男女共同参画プランの概要

R6

1. 男女共同参画プランとは

男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画社会基本法（平成 11 年施行）に基づき市町村が策定する計画です。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進するための指針となります。現在の第 2 次恵那市男女共同参画プランは、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画となります。

男女共同参画社会とは・・・

性別に関わらず、一人一人が自らの個性と能力を活かし、いきいきとした新に自分らしい人生を送ることのできる社会

〔市町村合併後の恵那市の策定経過〕

平成 19 年度・・・第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）のスタート

平成 28 年度・・・第 2 次恵那市男女共同参画プラン（H28～R7 年度）のスタート

令和元年度・・・第 2 次プランに市女性活躍推進計画の内容を追加改訂

2. プランの位置づけ

- ①「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に基づく「市男女共同参画計画」
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第 6 条第 2 項に基づく「市女性活躍推進計画」
- ③「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」第 2 条の 3 第 3 項に基づく「市 DV 防止基本計画」
- ④「第 2 次恵那市総合計画」を上位計画とし、そのほか関連諸計画との整合性を図る。

◆第 2 次恵那市総合計画の概要

将来像：人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

令和 7 年の目標人口：47,400 人（小学校入学児童数 450 人）

理念（基本目標）：安心（安心して暮らす、生命と財産を守る）

快適（まちの魅力を高める、便利に暮らす）

活力（いきいきと暮らす、みんなでまちをつくる、まちを元気にする）

施策・事業を実施する上で優先する視点：

人口減少対策－施策が人口減少対策にどう寄与するか

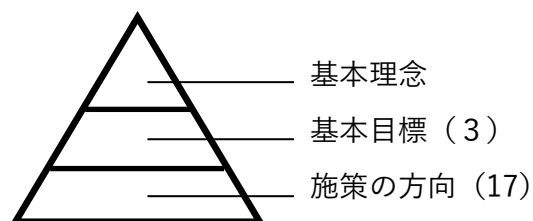
市（財政）の存続－施策が市政の継続（市の財政基盤）にどう寄与するか

3. プランが目指すもの

- ①男女共同参画の意識が浸透し、一人一人が共に輝くことのできる住みよいまち
- ②総合計画が目指す人口減少対策の一策として若い世代の流入、定着をすすめる。

4. プランの内容

(1) 施策の体系



(2) プランの基本理念

男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指す。

◆キャッチフレーズ

「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」（男女共同参画推進プラン）

「生き方と 働き方を 誰もが選択できるまち 恵那」（女性活躍推進計画）

(3) 基本目標

基本目標1 意識づくり

旧来からの社会制度や慣行にとらわれない、男女共同参画の意識定着を進める。

基本目標2 環境づくり

一人一人が個性と能力を発揮するよう、あらゆる分野で男女共同参画を促す。

基本目標3 安心して生活できる体制づくり

生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる、社会全体で支えある体制を作る。

5. プランの推進

(1) 推進体制

- ・プランの施策は市政の多分野にわたるため、行政内部の関係部署との連携を強化する。
- ・男女共同参画社会の実現にあたり、行政だけでなく市民・地域・事業者・各種団体などが連携して取り組むことが重要なため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会などで広く関係者の参画を求め、共に協力して推進する。

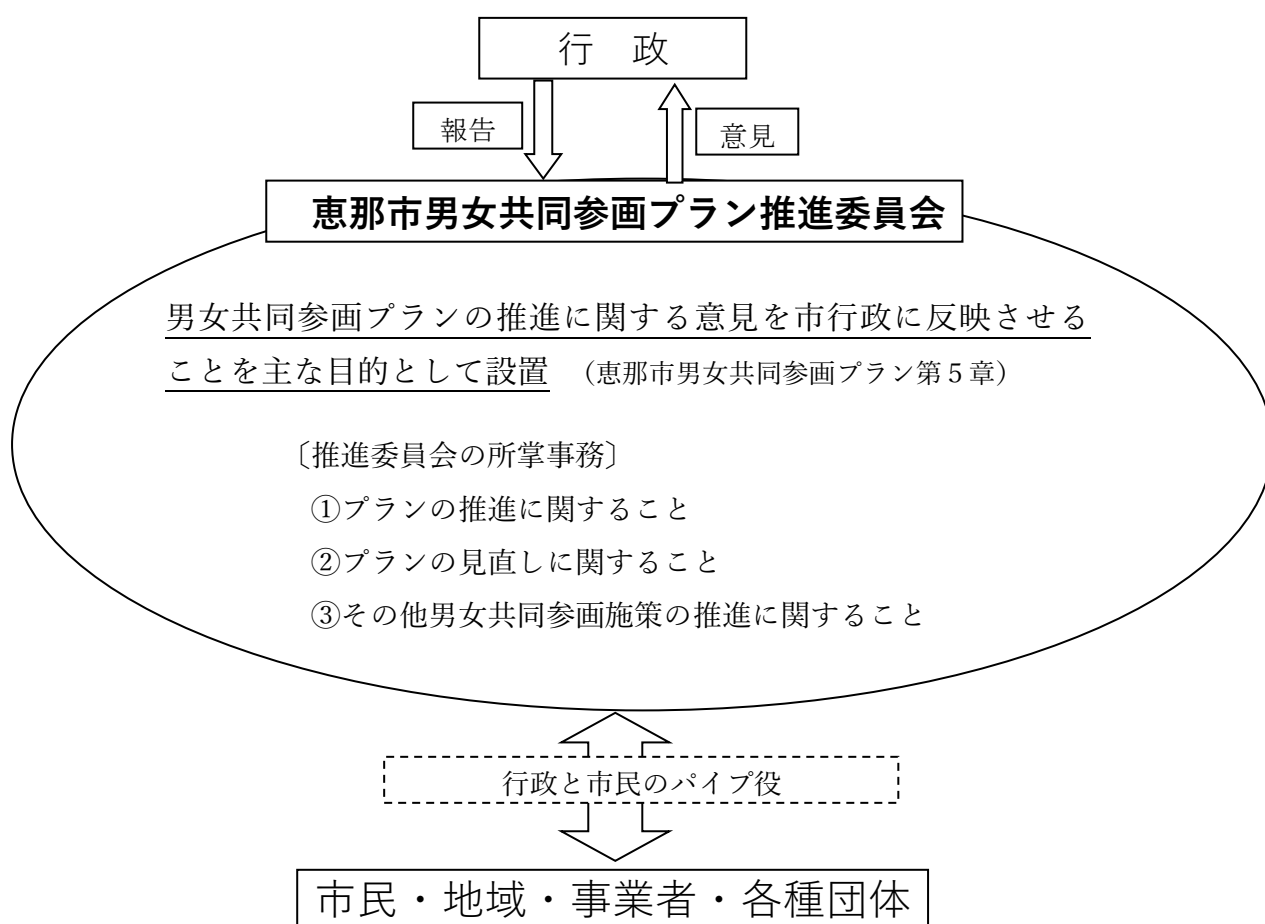
(2) プランの進行管理と評価の実施

- ・施策の効果などを検証・評価し、必要に応じて実施方法などを見直すため、プランに位置づけられる取組の実施状況を、関係部署において行う。
- ・恵那市男女共同参画プラン推進委員会で意見を受けながら、プランの進行管理を行う。

6. 男女共同参画プラン推進委員会の役割

恵那市男女共同参画プラン推進委員会は、恵那市男女共同参画プラン第5章に基づき設置された機関です。男女共同参画プランの推進の全般について意見を頂き、市行政に反映させることを主な目的としています。

また、市民・地域・事業者・各種団体と行政が連携して男女共同参画社会を実現するための、パイプ役としての関わりも期待しています。



男女共同参画に関する取り組み

1. 男女共同参画プラン推進委員会の取り組み

(1) 会議の審議事項

H28 年度	第 1 回	・ プランの概要、過去の取り組み等の説明 ・ 推進委員会の運営方法、プランの進め方の検討
	第 2 回	・ プランの推進に係る今後の取り組みの検討 ・ 男女共同参画職員研修の実施報告
	第 3 回	・ 今後の取り組みの検討（ワークショップ）
	第 4 回	・ 岐阜県ワークライフバランス推進エクセレント企業視察 （「男女のわ」ネットワーク合同意見交換会）
H29 年度	第 1 回	・ 「目標指標の達成状況」の報告 ・ 今年度の取組方針の検討 ・ 関係部署への提言の確認
	第 2 回	・ 「取り組みの進行状況」の報告
H30 年度	第 1 回	・ 昨年度の取組結果及びプランの目標指数の達成状況について ・ 取り組みの方向性及びスケジュールについて
	第 2 回	・ 男女共同参画プランの達成状況について
R01 年度	第 1 回	・ 諮問（女性活躍推進計画の策定） ・ 女性活躍推進計画策定方針について
	第 2 回	・ 恵那市の女性活躍の現状把握 ・ 課題の整理及び施策の検討
	第 3 回	・ 女性活躍推進計画（素案）の検討 ・ 女性活躍推進事業の検討
	第 4 回	・ 恵那市女性活躍推進計画について ・ 女性活躍に係る新規事業について
	R2.3 月	・ 答申（恵那市女性活躍推進計画の策定）
R02 年度	第 1 回	・ 昨年度のプランの目標指数の達成状況について ・ 取り組みの方向性及びスケジュールについて
R03 年度	第 1 回	・ 昨年度のプランの目標指数の達成状況について ・ 取り組みの方向性及びスケジュールについて
	第 2 回	書面による開催 ・ 第一回での提案等に対する取り組みの状況報告と意見聴取
R04 年度	第 1 回	・ 昨年度プランの目標指数の達成状況について ・ 恵那中央出張所を活用した女性活躍の取り組みについて
R05 年度	第 1 回	・ 昨年度プランの目標指数の達成状況について

※各会議で、新たな取り組みの提案や事務局提案事業へのご意見などをいただきました。

(2) 新たに行った取り組み（第2次恵那市男女共同参画プラン策定後の主なもの）

①男女共同参画の啓発

広報紙へ特集を掲載、毎月の広報紙へ男女共同参画コーナーを掲載、「えなっコ」チャンネルで男女共同参画番組を放送、企業訪問による啓発を実施

②会議出席に係る託児事業（H29～現在）

女性委員の登用率の向上による政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を目的に、恵那市が主催する委員会等の会議出席に係る子どもの一時預かり委託業務を実施。

③地域の女性参画拡大に向けたプログラム

政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大に向け、各種審議会・委員会の基礎となる地域の女性の活躍を推進するため、知識習得、ネットワーク構築のためのミーティングを実施。

④恵那まちなか市で女性の出店体験【「男女のわ」ネットワーク事業】

起業を目指す女性出店体験（出店料を補助）（H29 秋、H30 春、H30 秋）

⑤男女共同参画紙芝居の製作及び上演【「男女のわ」ネットワーク事業】

こどもと高齢者向けの手作り男女共同参画紙芝居を作成し、こども園、高齢者いきいき教室へ案内し上演。

⑥企業内ワーク・ライフ・バランス推進学習会【岐阜県事業】

⑦育児休業中社員交流会【岐阜県・中津川市・恵那市合同事業】

⑧恵那中央出張所の設置。女性向けセミナー等の開催（R2～現在）

⑨小中学校の女子トイレへ生理用品を設置（R4～現在）

2.行政の取組経過

平成 11 年	・ 男女共同参画社会基本法施行【国】
平成 16 年度	・ 恵那市男女共同参画プランのスタート
-----	----- 市町村合併 -----
平成 19 年度	・ 第1次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）のスタート ・ 「恵那市男女共同参画ネットワーク（※）」の設立 ※現在は、「男女（ひと）のわ」ネットワーク ・ 「男女共同参画プラン策定記念イベント「認め合う優しい心と心のはあもにいい」フォーラム」の開催【市・実行委員会】 ・ 「男女のわ」ネットワークによる各種講座の開催 ・ アドバイザーによる相談の実施（H27 年度終了） ・ 第2次恵那市男女共同参画プラン（H28～R7 年度）のスタート ・ 第2次恵那市男女共同参画プランに市女性活躍推進計画の内容を追加し改訂
～現在	・ 恵那中央出張所を設置し「女性活躍」の推進拠点とする。

3. 「男女のわ」ネットワークの取組経過

(1) 設立経過及び概要

平成 19 年度に、まちづくり市民協会の男女共同参画部会から独立した、行政と協働でプランの推進を行う市民団体として設立。現在は、「男女のわ」ネットワークと改称している。主に過去の男女共同参画プラン策定に携わった市民が会員となり現在は 12 名（H30.4.1 時点正会員）が活動してみえます。

第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）までは、推進委員会等の組織が設置されていなかったため、行政と二人三脚で男女共同参画プラン推進に係る取り組みの実行役を担って頂きました。

(2) 目的

男女共同参画社会に向けたプランの推進

(3) 過去の取組事項

①イベントの開催（市と共催）

- ・ H19 年度－男女共同参画プラン策定記念イベント

②男女共同参画講座の実施

- ・ 各種講座の実施

高齢者問題、男女雇用機会均等の取組、食育の問題、女性の政治参画、親育ち講座、DV 講座、定年後の夫婦生活、地域とのつながり、トーク & コンサート、フォトコンテスト、子どもの発達学習講演会 & 学校見学、男女共同参画の現状講演会等 など

- ・ 男女共同参画紙芝居の上演

4. 定年塾の取組経過

(1) 概要

平成 22 年度に、中日新聞の連載コラム「妻と夫の定年塾」作家の西田小夜子さんの応援をいただき、実行委員会形式により、『定年塾』を開始。主に定年後の方を対象に、定年後をいきいきと充実して過ごすため、男性も女性もそれぞれ自立してお互いを尊重しあえる関係をつくることを考える機会を提供している。現在は、主に「男女のわ」ネットワークの会員が、独自事業として運営。

平成 27～29 年度活動休止。平成 30 年度活動再開。

(2) 過去の取組事項

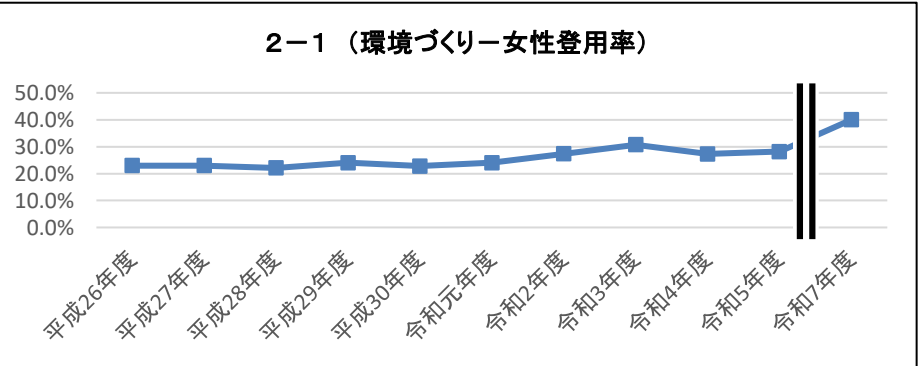
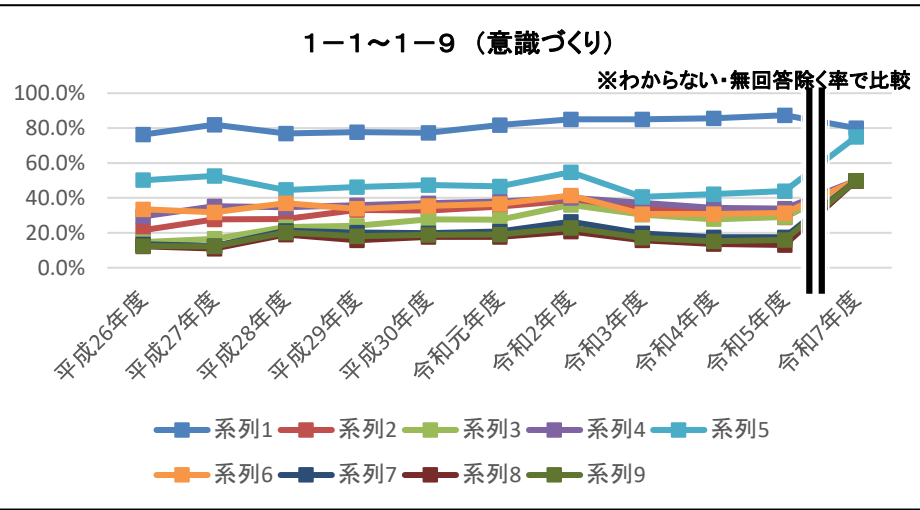
各種講演、郷土料理づくり、そば打ち、みそ造り、陶芸、ウォーキング など

基本目標1 意識づくり

表の見方:

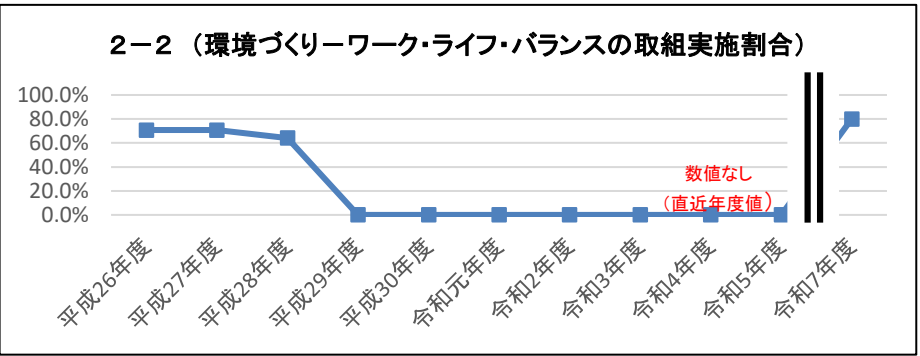
目標指数	備考
達成率	

	指標	当初値		実績値（直近２年度）				目標値		数値 出典元	
		平成26年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度			
1	「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	76.3%	わからない・無回答を除く80.6%	85.0%	わからない・無回答を除く87.7%	85.6%	わからない・無回答を除く87.7%	87.4%	わからない・無回答を除く90.2%	80%	市民意識調査 【企画課】
		95.38%		106.25%		107.00%		109.25%			
2	家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	21.5%	わからない・無回答を除く27.5%	34.3%	わからない・無回答を除く40.3%	32.3%	わからない・無回答を除く38.3%	28.8%	わからない・無回答を除く34.4%	50%	〃
		43.00%		68.60%		64.60%		57.60%			
3	職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	14.7%	わからない・無回答を除く19%	30.4%	わからない・無回答を除く42.5%	27.8%	わからない・無回答を除く38.9%	29.0%	わからない・無回答を除く37.2%	50%	〃
		29.40%		60.80%		55.60%		58.00%			
4	地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	29.4%	わからない・無回答を除く40.2%	37.2%	わからない・無回答を除く49.5%	34.3%	わからない・無回答を除く47.2%	33.9%	わからない・無回答を除く43.2%	50%	〃
		58.80%		74.40%		68.60%		67.80%			
5	学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	50.2%	わからない・無回答を除く74.4%	40.6%	わからない・無回答を除く76.6%	42.2%	わからない・無回答を除く78.3%	44.0%	わからない・無回答を除く69.5%	75%	〃
		66.93%		54.13%		56.27%		58.67%			
6	法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	33.5%	わからない・無回答を除く48.3%	30.8%	わからない・無回答を除く44.6%	30.8%	わからない・無回答を除く44.7%	31.3%	わからない・無回答を除く41.5%	50%	〃
		67.00%		61.60%		61.60%		62.60%			
7	社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えている割合	13.4%	わからない・無回答を除く18.3%	19.7%	わからない・無回答を除く24.8%	17.4%	わからない・無回答を除く22.2%	17.5%	わからない・無回答を除く21.5%	50%	〃
		26.80%		39.40%		34.80%		35.00%			
8	政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.2%	わからない・無回答を除く16.4%	15.7%	わからない・無回答を除く20.5%	13.7%	わからない・無回答を除く17.4%	13.0%	わからない・無回答を除く15.6%	50%	〃
		24.40%		31.40%		27.40%		26.00%			
9	社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.4%	わからない・無回答を除く16.7%	17.2%	わからない・無回答を除く21.6%	15.1%	わからない・無回答を除く18.9%	15.9%	わからない・無回答を除く18.9%	50%	〃
		24.80%		34.40%		30.20%		31.80%			



基本目標2 環境づくり

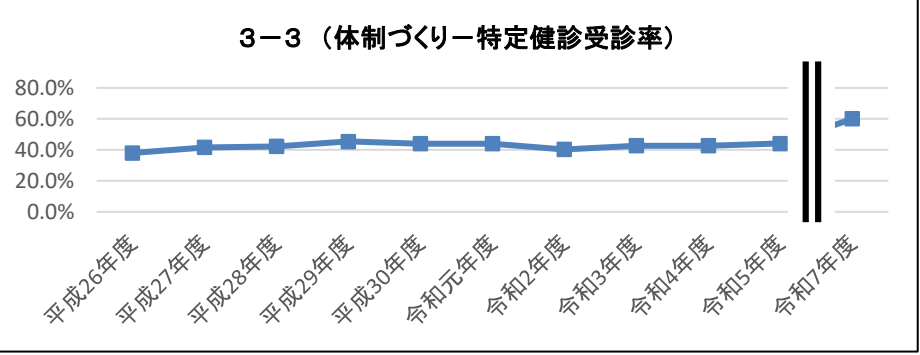
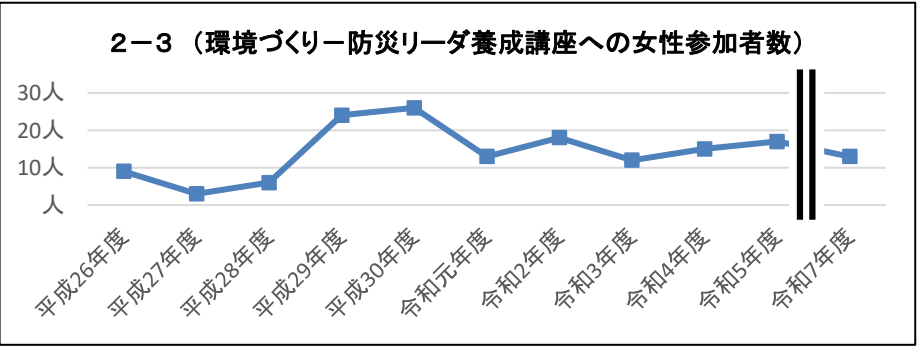
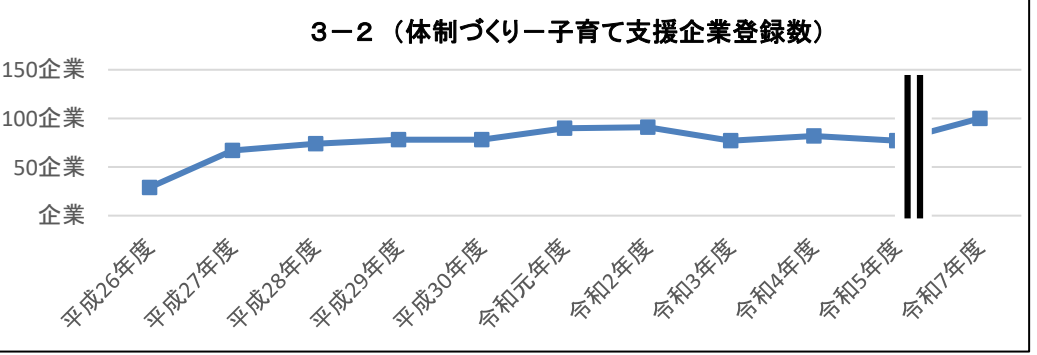
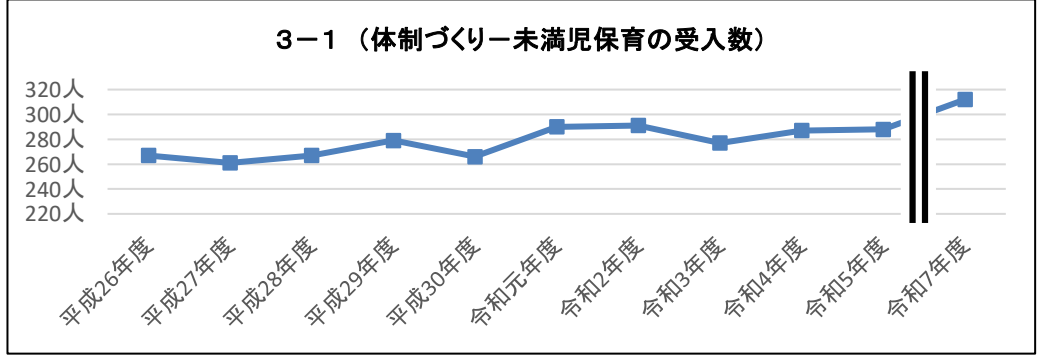
	指標	当初値		実績値（直近2年度）				目標値		数値 出典元	
		平成26年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和7年度
1	市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率	23.0%	361/1567人 (H27.4.1時点)	30.76%	331/1076人	27.30%	326/1195人	28.20%	324/1147人	40%	女性の登用率調査 (各年度4.1時点) 【企画課】
		57.50%		76.90%		68.25%		70.50%			
2	企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合	70.8%	特に何もしていない27.0%、無回答2.2% (H27男女プラン策定時調査)	—	企業調査 実施なし	—	企業調査 実施なし	—	企業調査 実施なし	80%	企業の雇用等に関する意向調査【商工課】
		88.50%		—		—		—			
3	防災リーダー養成講座への女性参加者数	9人	9/44人	12人	12/43人	15人	15/44人	17人	17/50人	13人	【危機管理課】
		69.23%		92.31%		115.38%		130.77%			



基本目標3 安心して生活できる体制づくり

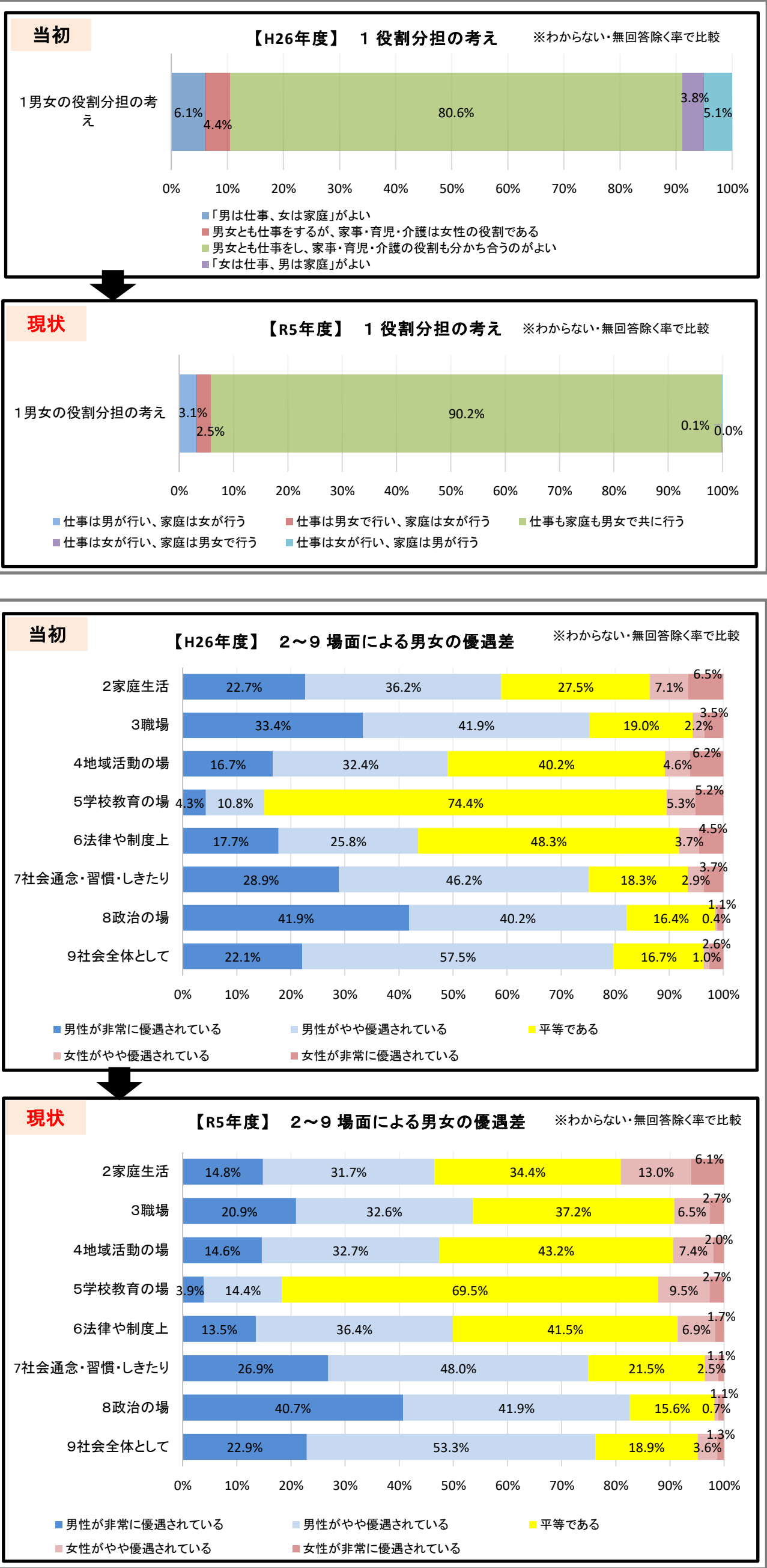
	指標	当初値		実績値（直近2年度）				目標値		数値 出典元	
		平成26年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和7年度
1	市内こども園及び保育園における未満児保育の受入数	267人	H27.3.31現在	277人	R4.3.1現在	287人	R5.3.1現在	288人	R6.3.1現在	312人	恵那市子ども・子育て支援事業計画【幼児教育課】
		85.58%		88.78%		91.99%		92.31%		H31年目標※1	
2	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	29企業	—	77企業	R4.3末時点	82企業	R5.3末時点	77企業	R6.7末時点	100企業	【岐阜県子ども・女性局女性の活躍推進課】
		29.00%		77.00%		82.00%		77.00%			
3	特定健診受診率	38.00%	—	42.7%	R4.8確定値	42.6%	R5.8暫定値	44.1%	R6.8暫定値	60%	第2期特定健診等実施計画【保健年金課】
		63.33%		71.17%		71.00%		73.50%		H29年目標※2	

※1 「恵那市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年策定）目標値、※2 「第2期特定健診等実施計画」（平成25年策定）目標値



基本目標1 意識づくり

	指標	回答	当初値			実績値(直近2年度)						目標値				
			平成26年度			令和3年度			令和4年度				令和5年度			令和7年度
			件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)		件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	
1	「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	仕事は男が行い、家庭は女が行う	84	5.8%	6.1%	61	3.9%	4.0%	48	3.8%	3.9%	41	3.0%	3.1%	80%	
		仕事は男女で行い、家庭は女が行う	60	4.1%	4.4%	61	3.9%	4.0%	41	3.2%	3.3%	32	2.4%	2.5%		
		仕事も家庭も男女で共に行う	1,107	76.3%	80.6%	1,340	85.0%	87.0%	1,085	85.6%	87.7%	1,183	87.4%	90.2%		
		仕事は女が行い、家庭は男女で行う	—	—	—	5	0.3%	0.3%	3	0.2%	0.2%	0	0.0%	0.0%		
		仕事は女が行い、家庭は男が行う	52	3.6%	3.8%	2	0.1%	0.1%	0	0.0%	0.0%	1	0.1%	0.1%		
		その他	70	4.8%	5.1%	72	4.6%	4.7%	61	4.8%	4.9%	54	4.0%	4.1%		
		無回答	78	5.4%	—	35	2.2%	—	30	2.4%	—	42	3.1%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
2	家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	257	17.7%	22.7%	195	12.4%	14.6%	150	11.8%	14.0%	168	12.4%	14.8%	50%	
		男性がやや優遇されている	411	28.3%	36.2%	493	31.3%	36.7%	408	32.2%	38.2%	359	26.5%	31.7%		
		平等である	312	21.5%	27.5%	541	34.3%	40.3%	410	32.3%	38.3%	390	28.8%	34.4%		
		女性がやや優遇されている	80	5.5%	7.1%	79	5.0%	5.9%	74	5.8%	6.9%	147	10.9%	13.0%		
		女性が非常に優遇されている	74	5.1%	6.5%	35	2.2%	2.6%	28	2.2%	2.6%	69	5.1%	6.1%		
		わからない	91	6.3%	—	139	8.8%	—	110	8.7%	—	142	10.5%	—		
		無回答	226	15.6%	—	95	6.0%	—	89	7.0%	—	78	5.8%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
3	職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	375	25.8%	33.4%	175	11.1%	15.5%	167	13.2%	18.5%	221	16.3%	20.9%	50%	
		男性がややや優遇されている	471	32.5%	41.9%	356	22.6%	31.6%	295	23.3%	32.6%	344	25.4%	32.6%		
		平等である	214	14.7%	19.0%	479	30.4%	42.5%	353	27.8%	38.9%	392	29.0%	37.2%		
		女性がややや優遇されている	25	1.7%	2.2%	88	5.6%	7.8%	70	5.5%	7.7%	69	5.1%	6.5%		
		女性が非常に優遇されている	39	2.7%	3.5%	28	1.8%	2.5%	20	1.6%	2.2%	28	2.1%	2.7%		
		わからない	84	5.8%	—	229	14.5%	—	199	15.7%	—	158	11.7%	—		
		無回答	243	16.7%	—	221	14.0%	—	164	12.9%	—	141	10.4%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
4	地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	16.7%	134	8.5%	11.3%	117	9.2%	12.7%	156	11.5%	14.6%	50%	
		男性がややや優遇されている	345	23.8%	32.4%	339	21.5%	28.6%	281	22.2%	30.5%	348	25.7%	32.7%		
		平等である	428	29.5%	40.2%	586	37.2%	49.5%	435	34.3%	47.2%	459	33.9%	43.2%		
		女性がややや優遇されている	49	3.4%	4.6%	106	6.7%	8.9%	72	5.7%	7.8%	78	5.8%	7.4%		
		女性が非常に優遇されている	66	4.5%	6.2%	20	1.3%	1.7%	16	1.3%	1.8%	22	1.6%	2.0%		
		わからない	143	9.9%	—	276	17.5%	—	257	20.3%	—	202	14.9%	—		
		無回答	242	16.7%	—	115	7.3%	—	89	7.0%	—	89	6.6%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
5	学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	42	2.9%	4.3%	28	1.8%	3.4%	19	1.5%	2.8%	34	2.5%	3.9%	75%	
		男性がややや優遇されている	106	7.3%	10.8%	123	7.8%	14.7%	87	6.9%	12.8%	123	9.1%	14.4%		
		平等である	729	50.2%	74.4%	640	40.6%	76.6%	535	42.2%	78.3%	595	44.0%	69.5%		
		女性がややや優遇されている	52	3.6%	5.3%	35	2.2%	4.2%	36	2.8%	5.2%	81	6.0%	9.5%		
		女性が非常に優遇されている	51	3.5%	5.2%	9	0.6%	1.1%	6	0.5%	0.9%	23	1.7%	2.7%		
		わからない	213	14.7%	—	501	31.8%	—	412	32.5%	—	334	24.7%	—		
		無回答	258	17.8%	—	240	15.2%	—	172	13.6%	—	162	12.0%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
6	法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	17.7%	123	7.8%	11.3%	115	9.1%	13.2%	138	10.2%	13.5%	50%	
		男性がややや優遇されている	259	17.8%	25.8%	396	25.1%	36.4%	322	25.4%	36.9%	372	27.5%	36.4%		
		平等である	485	33.4%	48.3%	485	30.8%	44.6%	391	30.8%	44.7%	423	31.3%	41.5%		
		女性がややや優遇されている	37	2.5%	3.7%	68	4.3%	6.2%	39	3.1%	4.5%	70	5.2%	6.9%		
		女性が非常に優遇されている	45	3.1%	4.5%	16	1.0%	1.4%	6	0.5%	0.7%	18	1.3%	1.7%		
		わからない	194	13.4%	—	337	21.4%	—	278	21.9%	—	226	16.7%	—		
		無回答	253	17.4%	—	151	9.6%	—	117	9.2%	—	106	7.8%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
7	社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	308	21.2%	28.9%	299	19.0%	24.0%	268	21.1%	26.9%	296	21.9%	26.9%	50%	
		男性がややや優遇されている	492	33.9%	46.2%	604	38.3%	48.3%	481	37.9%	48.3%	528	39.0%	48.0%		
		平等である	195	13.4%	18.3%	310	19.7%	24.8%	221	17.4%	22.2%	237	17.5%	21.5%		
		女性がややや優遇されている	31	2.1%	2.9%	30	1.9%	2.4%	16	1.3%	1.7%	27	2.0%	2.5%		
		女性が非常に優遇されている	39	2.7%	3.7%	6	0.4%	0.5%	10	0.8%	1.0%	12	0.9%	1.1%		
		わからない	139	9.6%	—	202	12.8%	—	179	14.1%	—	169	12.5%	—		
		無回答	247	17.0%	—	125	7.9%	—	94	7.4%	—	84	6.2%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
8	政治の場における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	451	31.1%	41.9%	452	28.7%	37.5%	413	32.6%	41.4%	460	34.0%	40.7%	50%	
		男性がややや優遇されている	433	29.8%	40.2%	493	31.3%	40.9%	399	31.5%	40.0%	474	35.0%	41.9%		
		平等である	177	12.2%	16.4%	247	15.7%	20.5%	174	13.7%	17.4%	176	13.0%	15.6%		
		女性がややや優遇されている	4	0.3%	0.4%	13	0.8%	1.0%	10	0.8%	1.0%	8	0.6%	0.7%		
		女性が非常に優遇されている	12	0.8%	1.1%	2	0.1%	0.1%	1	0.1%	0.1%	12	0.9%	1.1%		
		わからない	131	9.0%	—	244	15.5%	—	176	13.9%	—	137	10.1%	—		
		無回答	243	16.7%	—	125	7.9%	—	94	7.4%	—	87	6.4%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		
9	社会全体における男女の優遇差について、平等であると考ええる割合	男性が非常に優遇されている	238	16.4%	22.1%	240	15.2%	19.1%	230	18.1%	22.6%	261	19.3%	22.9%	50%	
		男性がややや優遇されている	619	42.7%	57.5%	700	44.4%	55.7%	557	43.9%	54.9%	606	44.8%	53.3%		
		平等である	180	12.4%	16.7%	271	17.2%	21.6%	191	15.1%	18.9%	215	15.9%	18.9%		
		女性がややや優遇されている	11	0.8%	1.0%	39	2.5%	3.1%	33	2.6%	3.3%	41	3.0%	3.6%		
		女性が非常に優遇されている	28	1.9%	2.6%	6	0.4%	0.5%	4	0.3%	0.4%	15	1.1%	1.3%		
		わからない	143	9.9%	—	199	12.6%	—	160	12.6%	—	127	9.4%	—		
		無回答	232	16.0%	—	121	7.7%	—	94	7.4%	—	88	6.5%	—		
		合計	1,451	100.0%	100.0%	1,576	100.0%	100.0%	1,268	100.0%	100.0%	1,353	100.0%	100.0%		



第3次恵那市男女共同参画プラン策定について（概要）

1. 策定について

方針：前プランの見直し

策定支援：業者委託

計画期間：上位計画である（仮称）恵那市みらいビジョン 2045（20 か年）及び基本計画（4 か年）との整合性を図るため令和 8 年度（2026）年度から令和 19 年度（2037 年）までの 12 年間とする。ただし、社会情勢などの変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う。

2. 市民／企業意識の反映方法

- ・市民アンケート
- ・市内事業所アンケート
- ・パブリックコメントの実施（プラン最終案作成後）

3. 計画の策定体制

- ①男女共同参画プラン推進委員会
- ②業者委託
- ③庁内ヒアリング

4. 令和 6～7 年度 男女共同参画プラン推進委員会 構成について

- ・市内団体の代表者
- ・公募：市民公募

※R7 年度よりオブザーバーとして学識経験者等へ依頼予定

5. 計画の基本目標

1. あらゆる分野で活躍できる社会づくり
2. 安心・安全に暮らすことができる社会づくり
3. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

[illegible]

男女共同参画に関する市民意識調査の実施について

1. 「令和 6 年度 恵那市男女共同参画に関する市民意識調査」 概要

(1) 実施時期 令和 6 年度

(2) 実施目的

現行の第 2 次男女共同参画プランの計画期間が令和 7 年度に終了することに伴い、恵那市における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、次期プラン策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

(3) 調査対象

- ・ 市民 2,000 人
- ・ 市内在住、18 歳以上、70 歳未満の市民（住民基本台帳より無作為抽出）

(4) 調査期日

- ・ 令和 6 年秋頃を予定

(5) 調査方法

- ・ 郵送による配布、郵送・WEB 回収

(6) 調査設問数

- ・ 18 問

(7) 設問内容

県、他市の設問を参考に作成。下記項目の中で、特に恵那市のプランとして今後力を入れる部分について重点的に聞いていく。

◆あなた自身について

- ・ 性別 ・ 年齢 ・ 仕事内容 ・ 家族構成
- ・ 婚姻状況 ・ 子の有無 ・ 子の人数 ・ 子の年齢層

◆男女平等に関する意識について

- ・ 男女の地位は平等になっていると思うか
- ・ 「男は仕事、女は家庭」のような考え方について

- ・男女があらゆる分野で平等になるために重要だと思う事

◆家庭生活について

- ・家庭における男女の役割分担の理想と現実
(家事・育児・介護・地域活動・仕事)
- ・1日当たりの家事、育児、介護に関わる時間
- ・男女が共に家事、育児、介護、地域での活動に参画するために重要だと思う事

◆地域活動について

- ・地域や社会での方針決定過程の場における女性の参画が少ないと思う理由

◆働き方について

- ・あなたの働き方について希望に最も近いもの
- ・女性が職業を持つことについて
- ・男女が共に「仕事と家庭の両立」をするために必要な条件の整備

◆DV・ハラスメントについて

- ・女性（または男性）の人権が尊重されていないと思うもの
- ・セクハラについて、自分が経験したり、そのような話を聞いたりしたことがあるか
- ・夫や妻、恋人などから次のようなことをされたこと、あるいはしたことがあるか
- ・男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えるか

◆防災について

- ・性別に配慮した防災、災害対応のために必要だと思うこと

◆男女共同参画全般

- ・男女共同参画社会を実現するために、今後恵那市が力を入れていくべきだと思うこと
- ・男女平等や男女共同参画に関しての意見（自由記述）

2. 「令和6年度 恵那市 男女共同参画に関する推進状況調査」概要（予定）

（1）実施時期 令和6年度

（2）調査対象

- ・市内事業所 200 社を無作為抽出

（3）調査期日

- ・令和6年冬頃を予定（商工課等、関係各課と調整の上決定）

（4）調査方法

- ・郵送配布、郵送回収

（5）調査設問数

- ・20 問程度

（6）設問内容

市民意識調査と同様に、特に恵那市のプランとして今後力を入れる部分について重点的に聞いていく。商工課や恵那くらしビジネスサポートセンター等、関係各課と相談・調整の上作成予定。